

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第12回）				
開催日時	平成24年7月18日（木）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>出席者：</p> <p>（委員） 吉井四郎議長・土田士朗副議長・宗像宏中委員・伊藤二葉委員・小山栄子委員・島崎喜美子委員・吉満洋子委員・桑原純委員・當間昭治委員・杉本みさ子委員</p> <p>（市事務局） 間野雅之教育部次長・神山正樹社会教育課長・齋藤文彦社会教育課生涯学習係長・野崎美里社会教育課生涯学習係主任</p> <p>欠席者：</p> <p>（委員） なし</p> <p>（市事務局） なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1．あいさつ</p> <p>2．協議事項</p> <p>（1）議長・副議長任期について</p> <p>（2）東京都市町村社会教育委員連絡協議会臨時役員会の要点録および運営改善について</p> <p>（3）（仮称）生涯学習計画への意見反映</p> <p>3．その他</p> <p>（1）第54回全国社会教育研究大会山梨大会・第43回関東甲信越静社会教育研究大会について</p> <p>（2）第14回会議日程について</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係</p> <p>担当者名 齋藤・野崎</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3513）</p> <p>ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1．あいさつ</p> <p>（議長）梅雨も明けて夏も本番になってきたが、今期社会教育委員の任期も丁度半分に差しかかり、後半に向けて充実した議論ができればと思う。</p> <p>（課長）梅雨が明けて非常に暑くなってきたので、皆さまも体に気をつけていただきたい。本日より、本格的に生涯学習計画について、皆さまからのご意見をいただきながら集約していければと思う。</p> <p>2．協議事項</p> <p>（1）議長・副議長任期について</p> <p>（議長）東村山市社会教育委員会議に関する規則第2条第2項の規定により、現議</p>					

長・副議長の任期が7月31日で満了となる（但し再選を妨げない）。8月の定例会に先立ち、委員の互選により、議長・副議長を選出したい。皆さまにお諮りしたい。満場一致で、議長・副議長が再選される。

(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会臨時役員会の要点録および運営改善について

(議長) 昨年度より東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下、「都市社連協」という)において、運営改善に向けた協議が進められており、去る6月26日に開催された臨時役員会において、改善案がまとめられた。これについて、各市町村の社会教育委員会議でも協議し、挙げられた意見をブロックごとに集約し、理事会に諮ることになっている。改善案について、皆さまからご意見を伺いたい。

- 定期総会・交流大会の実施内容の整理について  
改善案通りでよい。

- 表彰制度の見直しについて

(A委員) 都市社連協会長が各市町村の社会教育委員を表彰するのは、身内で表彰を行うことになり、違和感がある。表彰制度を見直すべきである。

(議長) 表彰状廃止については理解できるが、経過措置が必要ではないか。平成25年度に在任期間7年となる委員、すなわち、現在の在任期間が6年以上の委員が、表彰状を当てにしている可能性がある。

- 理事会の在り方について  
改善案通りでよい。

(議長) 理事会は廃止するべきでない。都市社連協役員は輪番制のため、最長でも3年で交代してしまうが、理事の中には10年以上議長を務めている方もいて、歴史的背景や経過が分かっている上で協議できるので、建設的な議論がしやすいと思う。

- 全国社会教育委員連合の加入について  
改善案通りで良い。実際、加入していることのメリットが大きい。

- 会則の改正について  
改善案通りで良い。

(3) (仮称)生涯学習計画への意見反映

- 社会教育委員に協議していただきたい項目の候補、協議の仕方、生涯学習計画の骨子案について事務局より確認。

(次長) 議会の答弁については、生涯学習の理念を挙げた。具体的な内容については、今後、更に議論を重ねて煮詰めていきたい。

(議長) 今後の進捗状況については、どのように報告していくのか。

(次長) 所管事務調査会において、個別具体的な進捗状況を報告していく。社会教育委員会議では各項目における今後の課題や施策の方向性について審議していただきたいと思う。

(議長) 社会教育委員に協議していただきたい項目の候補として、6項目が挙げられている。ワークシートを基に項目別に協議し、意見をまとめていきたいと思う。

(B委員) 6項目の中に環境問題が含まれていないが、タイムリーで市民の関心が高い問題であること、そして、今後の変化についても見逃せない問題であることから、項目に含めたほうが良いと思うが如何か。

(事務局) 今回上げた項目については、社会教育の重要な部分を占めるので、施策

として提案させていただいた。

(次長) 環境問題については、社会教育委員会議で審議するには時間的に厳しいと判断したので、項目には含めなかった。しかし、審議していく上で、6項目以外にも関連項目が出てくると思うので、幅広い視点で議論していただくのがよいと思う。

(議長) スケジュールが限られているため、焦点を絞って議論を進めていきたいので、6項目を中心に協議していきたい。どの項目から議論を進めていくか。

(C委員) 過去の社会教育委員の提言に盛り込まれている項目と盛り込まれていない項目がある。これを区分けした上で、とりかかる項目の順番を決めていくのがよいのではないかと。特に、多様な人権を理解する教育の推進と市民の生涯スポーツの振興については、過去の提言に全く盛り込まれていないので、ここで初めて協議をすることになる。また、提言に盛り込まれている項目に関しても、これまで提言がどこまで具現化されているのか疑問である。生涯学習計画で、今後実現できるような形に改めていくべくではないか。

(D委員) 人権教育についていうと、人権週間や教育の日(1月25日)は、学校では人権教育の一環として積極的に周知しているが、市民にはどこまで広まっているのか疑問である。現在行われている人権教育を大事にしながら市民にも伝えていくことが大事ではないか。議論の進め方としては、多様な人権を理解する教育の推進から入っていくのがよいと思う。

(議長) 皆さまからご意見が出たので、ワークシートを基に多様な人権を理解する教育の推進から議論を進めていくことにする。今までの経過を振り返った上で、今後の課題も見据えてご意見を出していただきたい。学校では具体的にどのような取り組みがなされているのか。

(D委員) 道徳地区公開講座が始まったころは、地域の人も活発に参加していたが、近年ではマンネリ化の傾向があり、公開講座について地域に幅広く周知しても、講演会等に来る保護者や地域の人が少ないようになってきており、人集めに苦労している。地域の人にどのように広めていくかが現状の課題である。

(議長) 人権はとても大きな課題である。幅広い人々に関心をもってもらうためには、何かきっかけがないといけない。ただ、言葉で呼び掛けるのではなく、歴史的な背景などを盛り込みながら、改めて人権について考えてもらうきっかけを作ることが大事だと思う。

(E委員) 「いのちと心の教育」推進プラン事業の一環で行っている青少対主催の環境美化デーについても、参加者が年々少なくなっている。「いのちと心の教育」に対する市民の関心が低くなっていることが懸念される。

(C委員) 毎年開催されている「市民の集い」にしても、ゲスト講師による講演や市内中学生の各種発表が目的で来場する人は多いが、事業の意義を分かっている人がどのくらいいるのかは疑問である。

(F委員) 学齢期の子どもと関わりのない市民に意義が伝わりにくくなっていると思う。一般市民や乳幼児向けの人権に関する学習機会が少ないのではないかと。当市教育委員会教育目標にハンセン病回復者に対する差別意識や偏見などの解決を図ることが謳われているが、全生園関連の人権学習も小学校では盛んに行われている一方で、中学校では学習機会が若干減る傾向にある。園内清掃活動においても、市民ボランティアの参加が少ないのが現状である。

(議長) 全生園の語り部の方が仰っていたように、将来、全生園入所者はいずれいなくなってしまうが、入所者に差別・偏見が繰り返された歴史を風化させないような手段を考えるべきである。ただ、市民に呼び掛けるだけでなく、施策として具体

化すべきではないか。

(C委員)昔から行われている人権教育の根本を示し、その流れの中で、特に東村山市で実際に起こった差別・偏見の歴史や人権問題にかかわる事件を風化させぬよう取り組んでいることを具体的に施策体系に盛り込んでいくのが良いと思う。また、近年、市内に外国人居住者が増えてきている現状も踏まえるべきだと思う。市民団体が進めている異文化交流等について紹介するのが良いのではないか。

(F委員)当市の人権擁護委員の活動のお陰で、中学生人権作文が定着してきており、年々応募作品が増え、かつ全国レベルの入選者が市内中学校から輩出されていることも取り組みの一つとして挙げられるのではないか。

(議長)実際、学校では人権作文についてどのように取り組んでいるのか。

(H委員)学校では、生徒に「人権」の概略をある程度示してから作文を書かせているように、人権は難しくかつデリケートな問題である。学校では学年によって理解度が異なるし、教員の知識不足も否めない。定期異動によって、教員が東村山市で長く勤務できる保障がなく、知識を十分に蓄えることができないのが現状である。また、地域に講師を担える人材が不足している現状もある。人権については概念が幅広いので、東京都教育委員会が策定したプログラム等も参考にすべきと思う。

(C委員)『東京都教育ビジョン(第2次)』に「児童・生徒のいじめ、暴力行為への対策を強化し(以下省略)」とあるが、生涯学習計画の中では「対策」という文言は改めたほうが良いと思う。いじめや暴力行為が実際に起こっている、すなわち悪いことが前提にあると受け取られてしまうのではないか。

(事務局)皆さまからご意見をいただいたように、人権は幅広い概念であるが、生涯学習計画の中ではとりわけ東村山らしさを前提にするという方向で人権教育の推進について盛り込んでいきたいと思う。

(議長)東村山市で起こった差別・偏見の問題、事件そのものを追及するよりは背景的なものを追及したほうがよいと思う。次回定例会までに他の項目についても各自で予習していただき、ワークシートに基づいてご意見を伺いたい。次回に取り上げるテーマは市民の生涯スポーツの振興、高齢者が地域で活動できる講座の実施、子どもの学校外活動の推進である。

#### 4. その他

- 第54回全国社会教育研究大会山梨大会・第43回関東甲信越静社会教育研究大会について 平成24年10月25日(木)~26日(金) 甲府市総合市民会館他にて開催。参加の方は今月末までに事務局へご連絡いただきたい。
- 第14回会議日程について 平成24年9月26日(水)午後7時から